

第2部 鳩山町の少子化に係る現状と課題

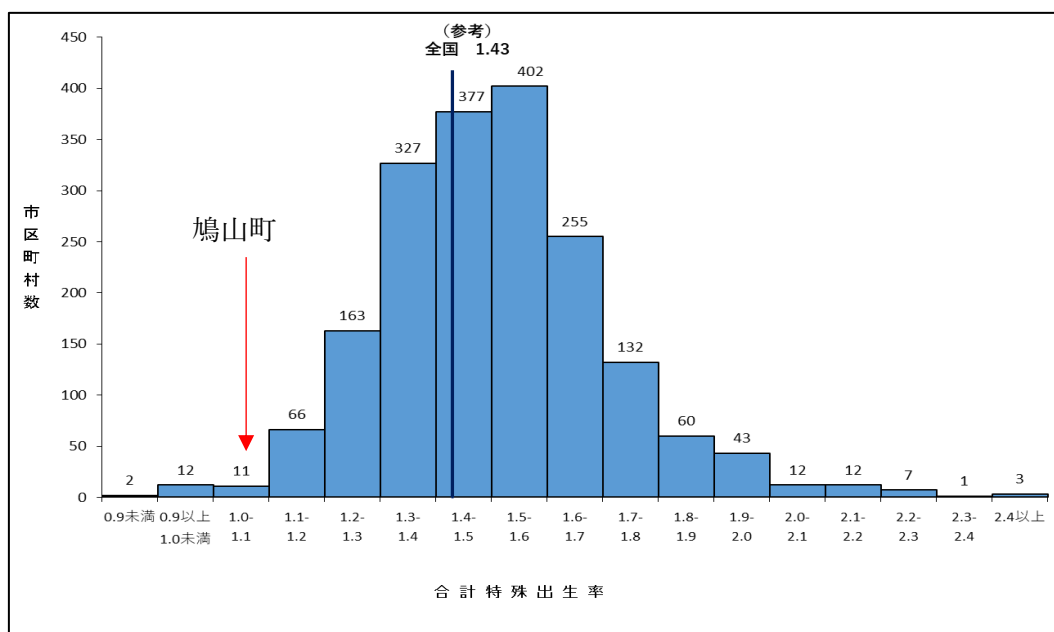
1章 鳩山町の統計等からみた少子化に係る現状と課題

1 鳩山町の合計特殊出生率の状況

現在の鳩山町の人口割合は、年少（15歳未満）人口割合7.0%に対して、高齢者（65歳以上）人口割合が45.9%と少子高齢化が著しく進行しています。

また、自然増減の面から見ると、町の合計特殊出生率は1.05（全国平均値1.43）となっており、埼玉県内で低い方から2番目、全国自治体の低い方から21番目と大変低い数値になっています。

図2 市区町村別にみた合計特殊出生率の分布（令和2年度）



資料：埼玉県保健医療政策課提供

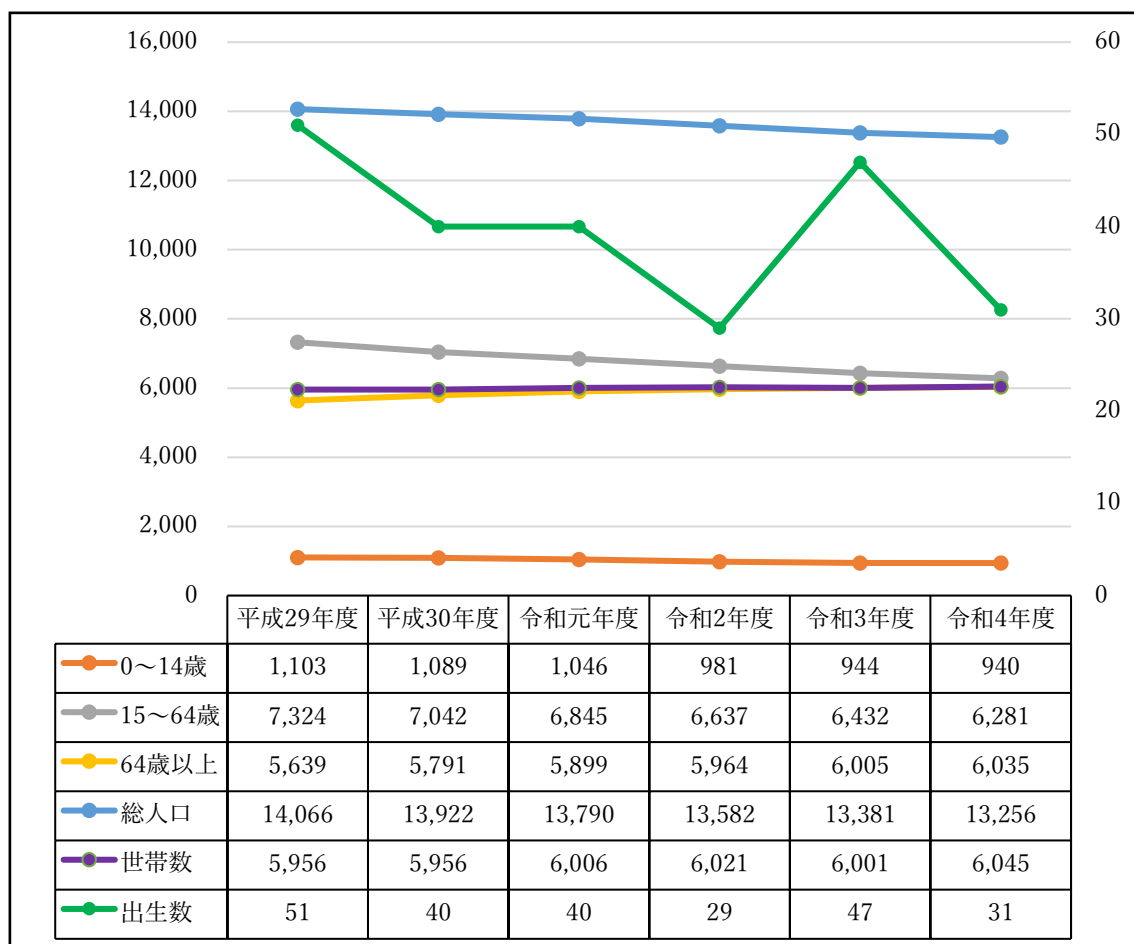
2 鳩山町の総人口、年齢別人口、世帯数、出生率の推移

また、鳩山町の総人口と世帯数の面から見ると、図3の通り、町内の総人口は減少傾向にあります。年齢別人口を見てみると、0歳から14歳までの年齢層と、15歳から64歳までの年齢層は減少傾向になっていますが、64歳以上の年齢層は、増加傾向にあり、少子高齢化が進んでいます。

一方で世帯数は、増加傾向にあります。人口が減少傾向にありながら世帯数が増加傾向になっている背景としては、単身世帯や核家族世帯の増加、世帯分離の進行等が考えられ、国全体で抱える問題にもなってきます。

また、出生数については、町内の出生数は、年度によって多少の増減はあるものの、減少傾向となっています。

図3 鳩山町の年齢別人口と世帯数と出生率の推移（各年度の4月1日時点）

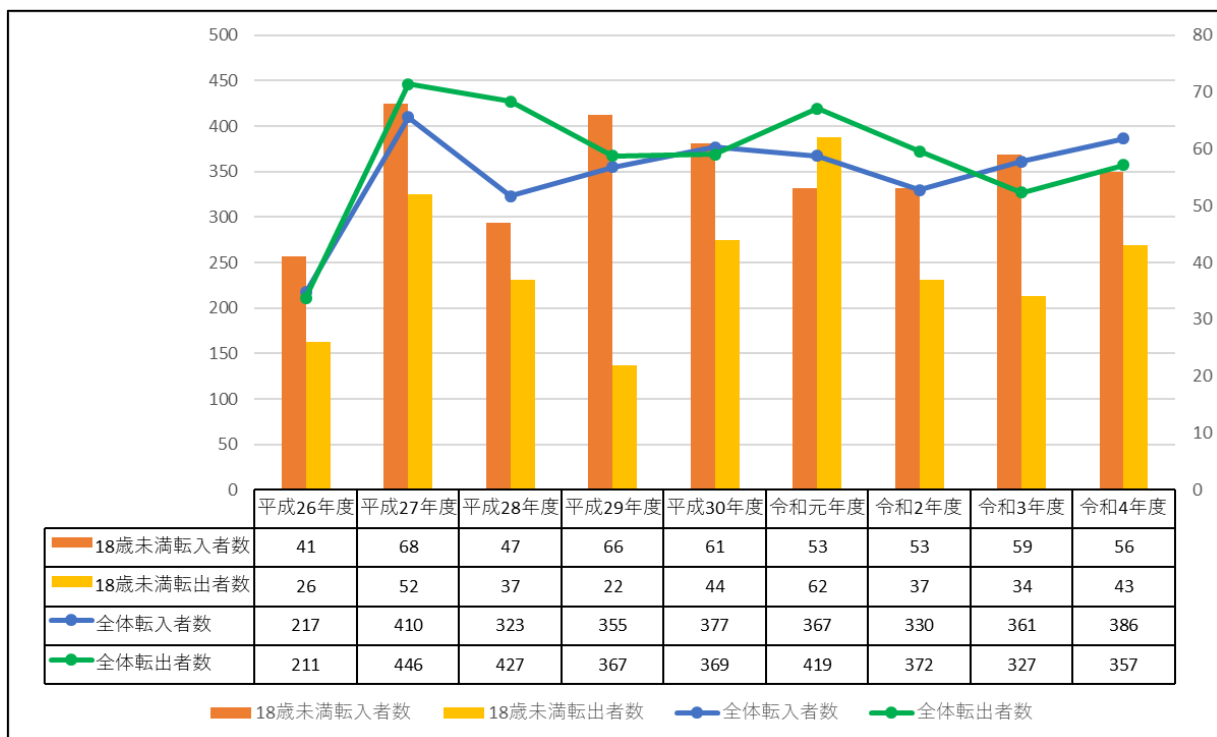


資料：鳩山町住民基本台帳

3 鳩山町の異動者数の推移

次に、鳩山町の異動者数に着目します。図4のように、令和2年度までは、全体転入者が全体転出者を下回っていましたが、令和3年度、4年度は、逆転して全体転入者が全体転出者を上回っています。一方で、18歳未満の異動者に着目すると、令和元年度を除き、転入者が転出者を上回っており、総人口は減少傾向にある中で、一定数の子育て世帯が鳩山町に転入してきていることがわかります。

図4 鳩山町の異動者数の推移



資料：鳩山町住民基本台帳

4 鳩山町への転入者の傾向

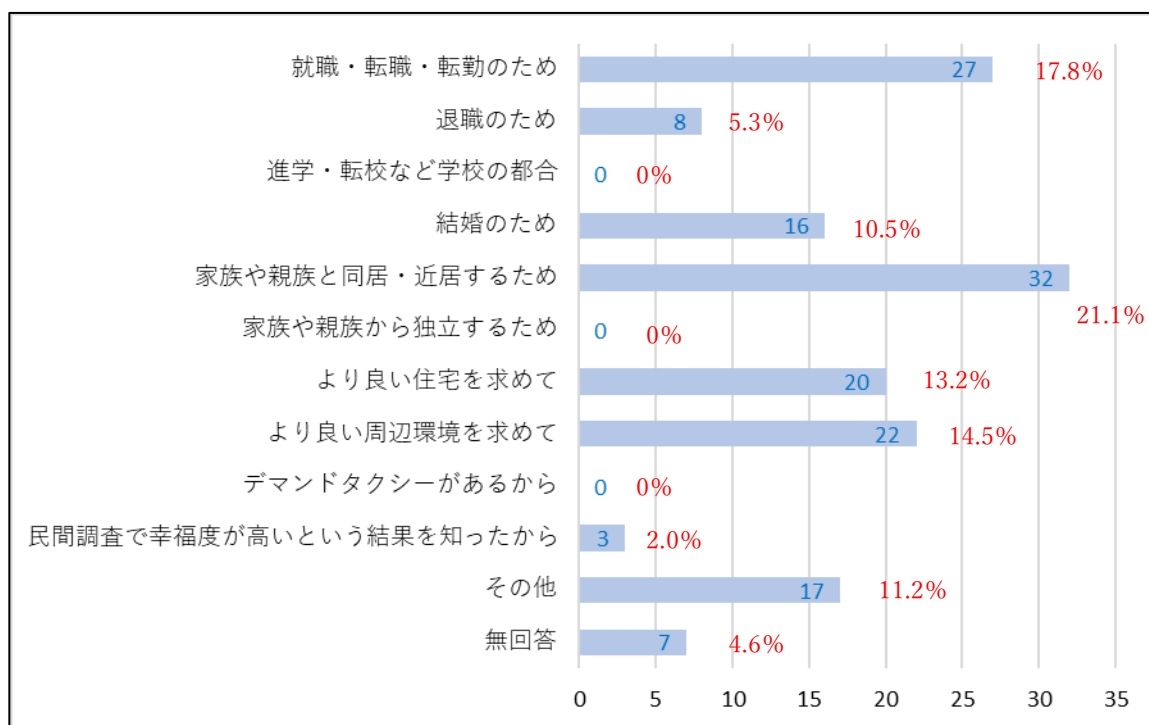
町では、転入者に対して、令和4年度と5年度にアンケート調査（以下「転入者アンケート」という）を実施しました。図5は、「鳩山町に転入する大きなきっかけ」という設問の回答で、「家族や親族と同居・近居するため」と回答した方が21.1%と最も多く、「就職・転職・転勤のため」が17.8%、「より良い周辺環境を求めて」が14.5%、「より良い住宅を求めて」が13.2%、「結婚のため」が10.5%と続いています。

図6は、「鳩山町に転入する際の大きな決め手」という設問の回答で、「親や子どもの家に近い」と回答した方が17.2%と最も多く、「畑、公園など自然が豊かである」が16.9%、「友人・知人がいる」が14.6%、「まちのイメージが良い」が10.0%、「住宅規模や価格など住宅事情がよい」が9.6%と続いています。

図7は、「転入者の年齢」という設問の回答で、「20代」と回答した方が27.8%と最も多く、「30代」が22.5%、「40代」が17.2%と続いています。

図8は、「転入後の住まい」という設問の回答で、「赤沼」と回答した方が12.5%と最も多く、「大豆戸」が11.8%、「小用」と「鳩ヶ丘」が9.2%と続いています。

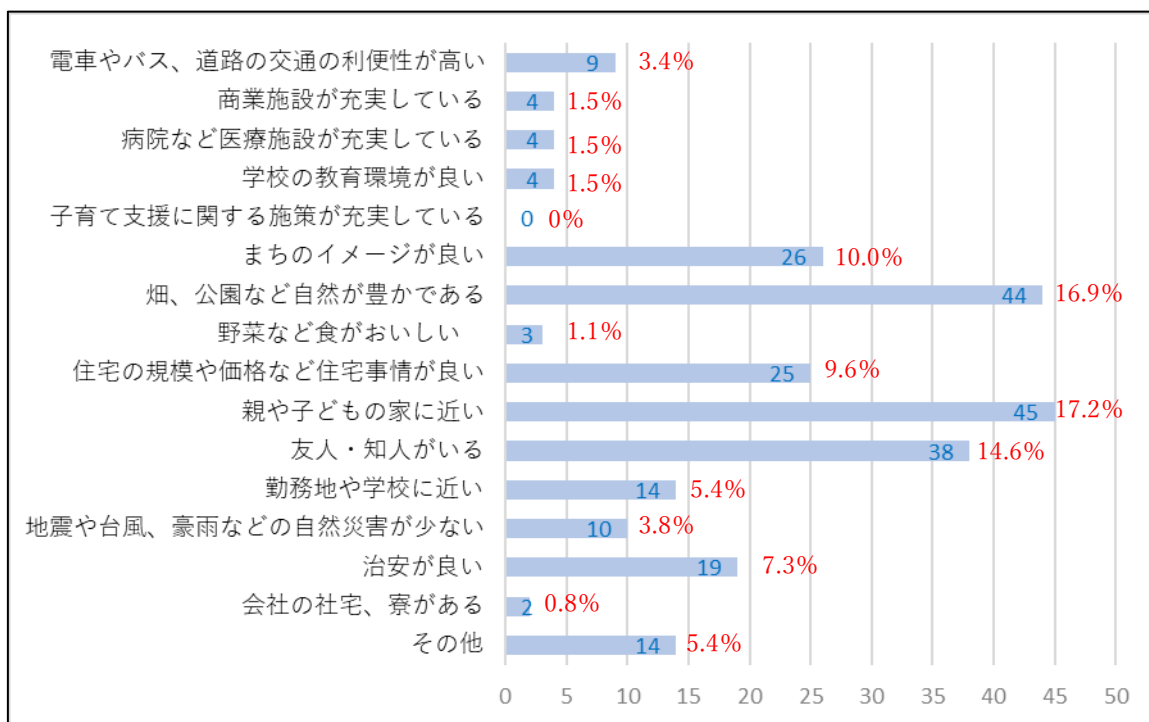
図5 鳩山町に転入する大きなきっかけ



資料：転入者アンケート（町民健康課）

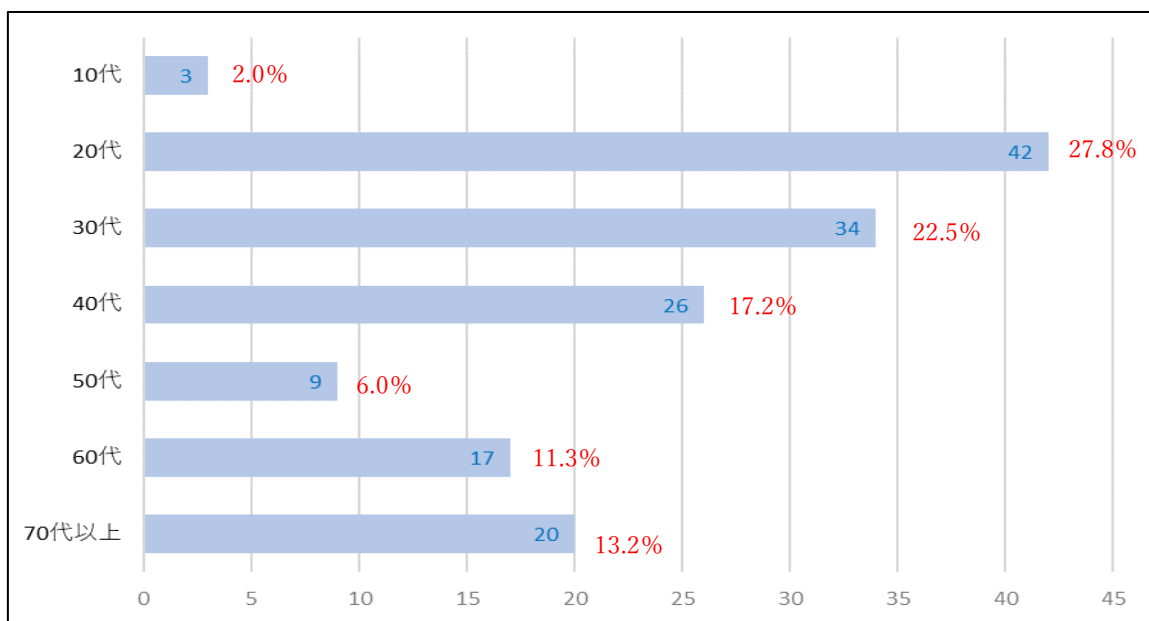
※転入者 157 人中 145 人が回答 回答率 96.8%

図6 鳩山町に転入する際の大きな決め手(上位3つまで回答)



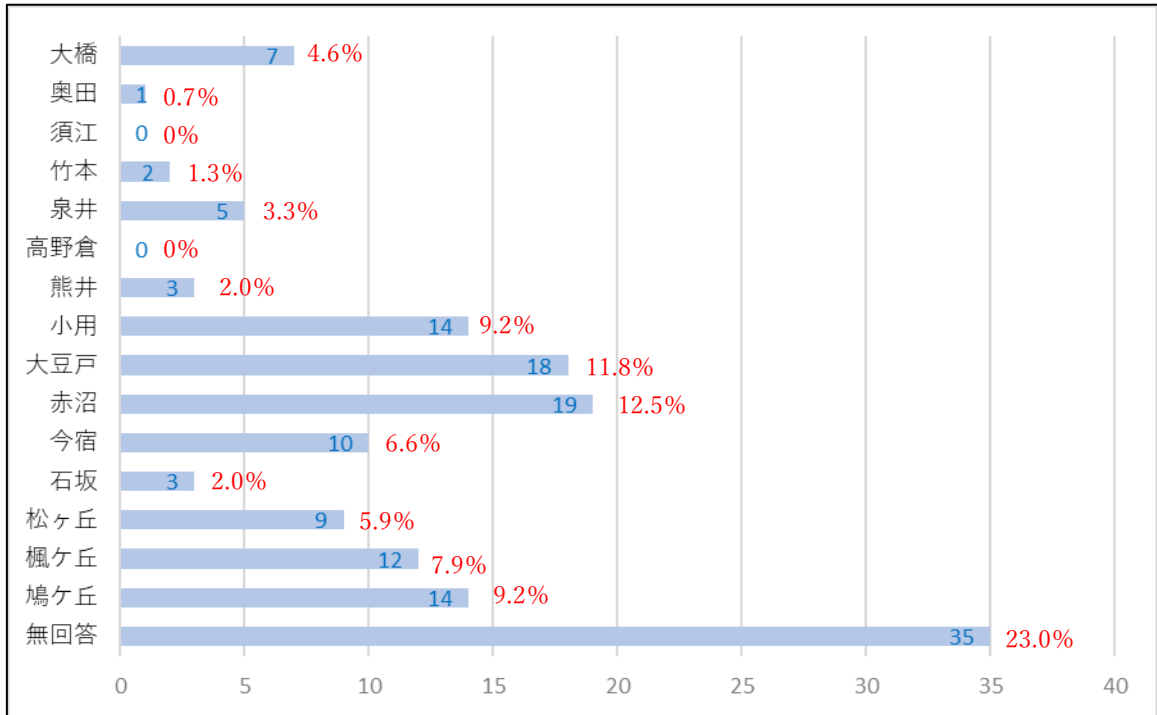
資料：転入者アンケート調査（町民健康課）
 ※転入者 157 人が回答

図7 転入者の年齢



資料：転入者アンケート（町民健康課）
 ※転入者 157 人中 151 人が回答 回答率 96.2%

図8 転入後の住まい



資料：転入者アンケート（町民健康課）

※転入者 157 人中 117 人が回答 回答率 74.5%

5 鳩山町からの転出者の傾向

町では、転出者に対しても、令和4年度と5年度にアンケート調査（以下「転出者アンケート」と言う）を実施しています。

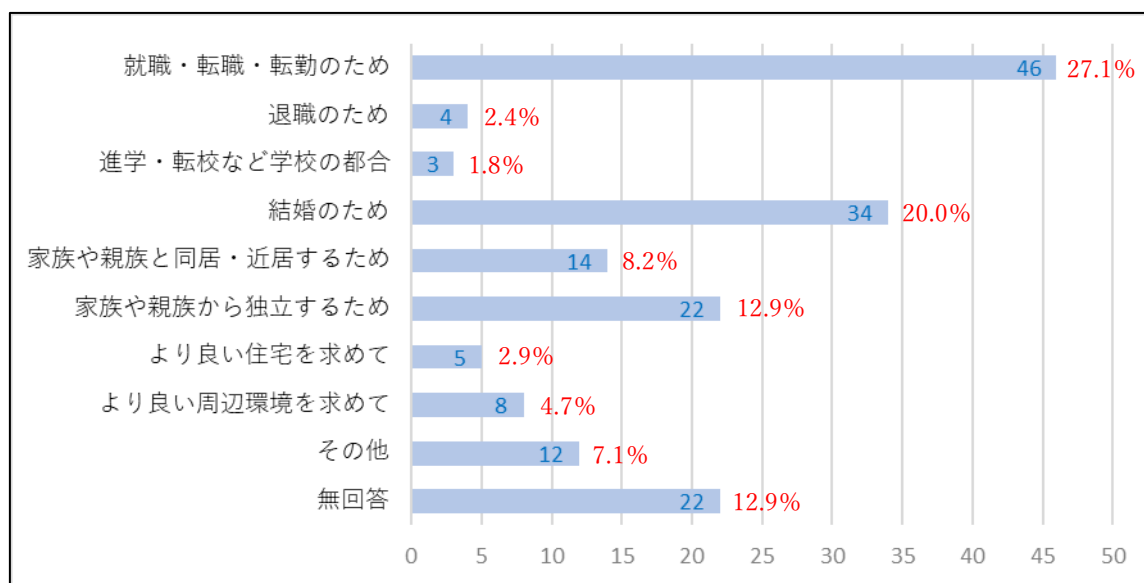
図9は、「鳩山町から転出した大きなきっかけ」という設問の回答で、「就職・転職・転勤のため」と回答した方が27.1%もっとも多く、「結婚のため」が20.0%、「家族や親族から独立するため」が12.9%、「家族や親族と同居・近居するため」が8.2%と続いています。

図10は、「転出先を決める際の決め手」という設問の回答で、「電車やバス、道路の交通の利便性が高い」と回答した方が24.5%もっとも多く、「勤務地や学校に近い」が21.2%、「商業施設が充実している」が9.5%、「友人・知人がいる」が7.2%と続いています。

図11は、「鳩山町に住んでいて不満だった点」という設問の回答で、「交通の便」と回答した方が56.8%もっとも多く、「買い物が不便」が23.9%、「雇用環境」が8.5%と続いています。

図12は、「転出者の年齢」という設問の回答で、「20代」と回答した方が37.6%もっとも多く、「30代」が25.9%、「40代」が14.1%と続いています。

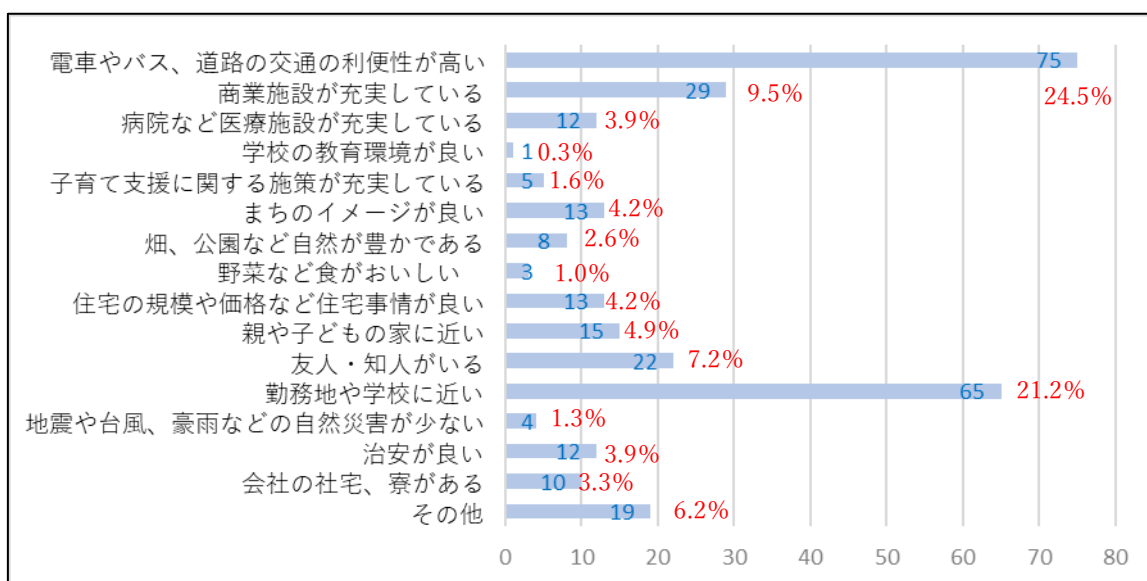
図9 鳩山町から転出の大きなきっかけ



資料：転入者アンケート（町民健康課）

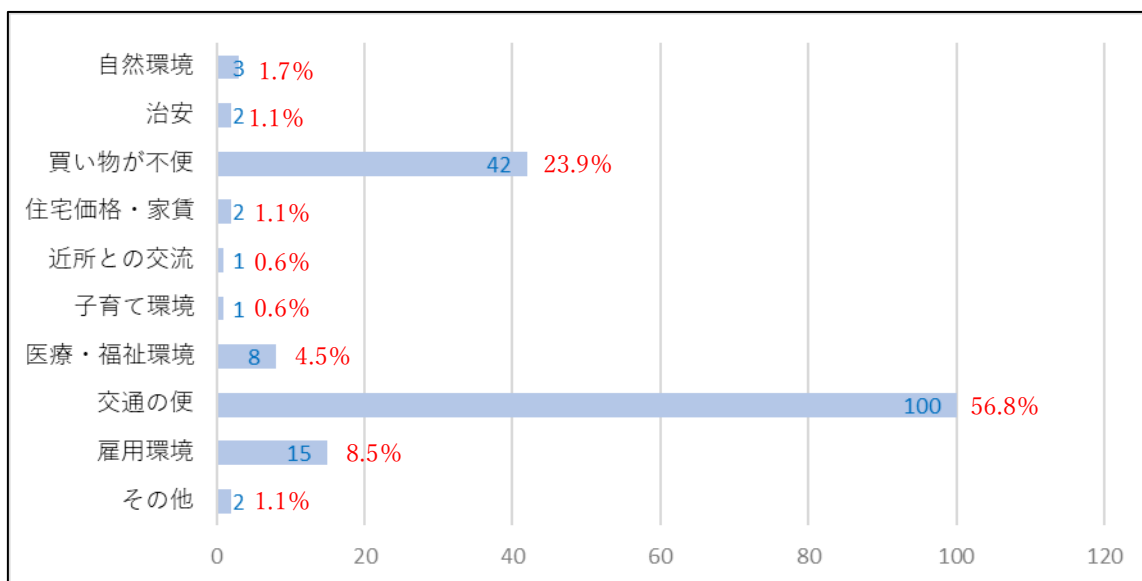
※転入者181人中148人が回答 回答率81.8%

図 10 転出先を決める際の決め手(上位3つまで回答)



資料：転出者アンケート調査（町民健康課）

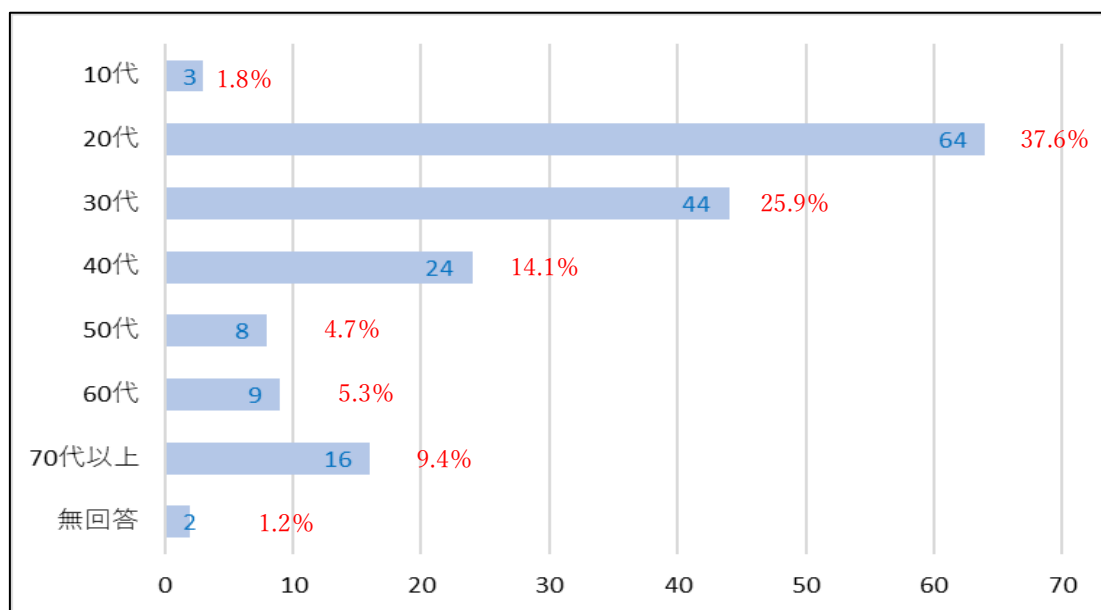
図 11 鳩山町に住んでいて不満だった点



資料：転出者アンケート（町民健康課）

※転入者 181 人中 176 人が回答 回答率 97.2%

図 12 転出者の年齢



資料：転出者アンケート（町民健康課）

※転入者 181 人中 168 人が回答 回答率 92.8%

6 転入・転出の傾向から考えることのできる少子化対策の課題

転入者アンケート結果の回答から考えることのできることとして、図 5 の「鳩山町に転入する大きなきっかけ」では、「より良い周辺環境を求めて」と「より良い住宅を求めて」という回答が合わせて約 30%、図 6 の「鳩山町に転入する際の大きな決め手」という設問の回答では、「畑、公園など自然が豊かである」が約 17%と多くの回答がありました。このことから鳩山町に転入してくる方の多くの傾向としては、「鳩山町の環境面」に魅力を感じていただいていると推測することができます。

また、図 7 の「転入者の年齢」という設問の回答では、「20 代」、「30 代」及び「40 代」が合わせて約 70%を占めています。こういった所謂「子育て世代の方」が転入を検討した際に、鳩山町の環境に魅力を感じて、住宅取得や子育てをしていきたいと思える環境整備の施策を検討していくことが、今後、鳩山町の出生人数や転入者を増加させていく上で重要であると考えました。

一方で、転出者アンケート結果の回答から考えることのできることとして、図 9 の「鳩山町から転出の大きなきっかけ」では、「就職・転職・転勤のため」という回答が 27.1%、図 10 の「転出先を決める際の決め手」という設問の回答では、「電車やバス、道路の交通の利便性が高い」が 24.5%と多くの回答がありました。また、図 11 の「鳩山町に住んでいて不満だった点」という設問の回答では、「交通の便」と「買い物が不便」、「雇用環境」という回答が合わせて 89.2%の回答となりました。図 12 「転出者の年齢」では、「20 代」と「30 代」という回答が合わせて 63.5%の回答となりました。このことから鳩山町から転出して

いく方の傾向としては、就職等のタイミングで、交通の便が良い地区や勤務地の近くに転出していくと推測することができます。しかし、鉄道等の公共交通や大型商店については、長期的な取り組みが必要で、短期間で誘致することは困難です。現実的には、現在のデマンドタクシー「はとタク」等や交通施策をさらに充実させることと並行して、20代、30代の方が、鳩山町に住み続けたいと思う交通施策以外の施策を充実させることも重要になると考えました。

2章 鳩山町の地理的要件からみた現状と課題

1 鳩山町の位置及び土地利用

鳩山町は、埼玉県の中中部・比企丘陵の南端に位置しており、県庁所在地であるさいたま市から約 30 km、都心から約 50 km の地点にあります。町域は、東西 8.1 km、南北 5.5 km、総面積は 25.73 km²で、全域が都市計画区域となっており、図 13「鳩山町の都市計画図」のとおり、鳩山ニュータウン地区や今宿・小用地区等の市街化区域とそれ以外の地区の市街化調整区域に線引きされています。

市街化区域は、住宅系の用途地域が定められていますが、面積が 1.939 km²で、町全体の約 7.5% しかなく、住宅の建築が可能な土地は限られています。また、市街化調整区域でも、図 14「鳩山町における都市計画法第 34 条第 11 号、12 号区域指定図」のとおり、住宅の建築が可能となる都市計画法第 34 条第 11 号及び第 12 号※に基づく区域指定がされていますが、現状では、区域内の宅地化がある程度進んでいます。このため、新たな開発に適した土地は限られており、大規模な住宅地の開発は難しい状況です。

つまり、市街化調整区域には、一部の例外を除き住宅等を新たに建設することができないことから、町外からの移住希望者に対しては、既存の宅地や建物をいかに活用していくかという考え方が大切になると考えます。

※都市計画法第 34 条第 11 号及び第 12 号：

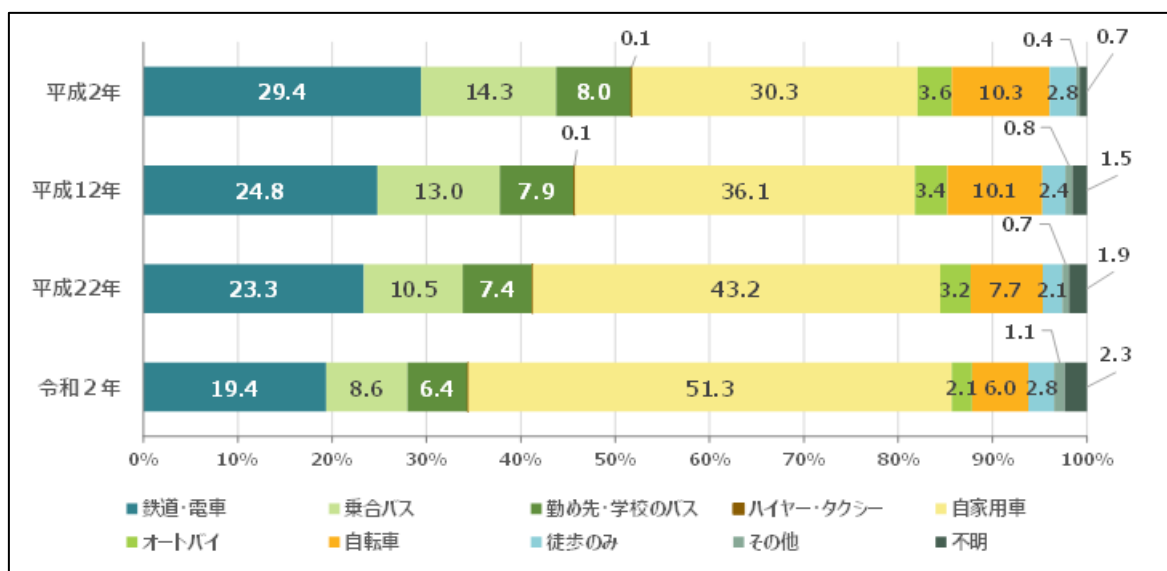
市街化調整区域内で一定の条件を満たせば建築可能な区域。第 12 号区域内における建築は、親族要件を満たすことが必要。

2 鳩山町の交通

鳩山町は、町内に高速自動車道や一般国道はなく、主要地方道や一般県道によって周辺市町村と結ばれています。また、鉄道駅がないことから、町外へアクセスする公共交通機関は、民間路線バスや町営路線バス、デマンドタクシー「はとタク」などが担っています。特に、高齢化が著しい鳩山町においては、デマンドタクシー「はとタク」の利用件数は年々増加傾向となっています。

一方で、鳩山町における公共交通機関の交通手段分担率（移動の際に使用する交通手段別に占める割合）は、減少傾向にあり、図15「鳩山町における交通手段分担率の推移」のとおり、自家用車の分担率が増加傾向にあるため、マイカーによる移動が増加しています。これは、高齢化により、今まで、通勤でバスを利用していた方が、退職等により、バス等に乗りなくなった影響があると考えられます

図15 鳩山町における交通手段分担率の推移



資料：令和2年度 国勢調査

3章 鳩山町の現在行っている少子化施策と課題

鳩山町では、これまでもたくさんの子育て支援事業を展開しています。それらの事業に加えて、今回、プロジェクトチームでは、少子化対策に係る新たな政策提案を検討していきますが、限られた財源の中で、効率的な事業を展開していくために、これまでの実施してきた子育て事業についても、改善または新たな事業に転換できるように、事業のアピール方法も含め検討していきます。

現在、町で行っている主な少子化施策は、以下の通りです。

1 妊娠・出産に対する支援事業

(1) 鳩山早期不妊検査費助成

不妊検査を受けた方を対象に、検査費の助成を行っています。

(2) 鳩山町不育症検査費助成

不育症検査を受けた方を対象に、検査費の助成を行っています。

(3) 妊産婦健康診査助成

妊産婦健康診査の公費負担を町で実施しています。妊娠届出の時に妊産婦健康診査助成券を交付します。

(4) 出産応援ギフト・子育て応援ギフト

妊娠届出・出産届出時に面談をした方に5万円を支給しています。

(5) ママパパ教室

妊婦とその家族を対象に、妊娠・出産・産後の育児に関する講話や沐浴実習等を行い、妊娠中から産後を通して不安なく過ごせるように楽しく学べる教室を行っています。

(6) 新生児聴覚スクリーニング検査助成

新生児聴覚スクリーニング検査の一部を公費負担しています。

(7) はとっこ出産祝金

令和5年4月1日から令和6年3月31日の間に生まれた鳩山町に住民登録のあるお子さんの保護者に対して1人5,000円を支給しています。

(8) こんにちは赤ちゃん訪問（新生児訪問）事業

すべての新生児・生後4か月までの乳児とその家族を対象に保健師・管理栄養士または助産師が訪問しています。

2 子育て期における支援事業

(1) つどいの広場「ぼっぼ」

小学校就学前のお子さんと保護者の方が気軽に集まる場所を提供しています。打ち解けた雰囲気の中で親同士の交流や子育ての不安や心配ごとの相談ができる場所で

す。

(2) ひばり子育て支援センターキッズルーム

子育てに不安を抱える子育て世帯を応援するため、お子さんの年齢別に、親子や子ども同士で遊ぶプロジェクトを用意しています。

(3) 病児・病後児保育事業（ひばりゆりかご保育園）

町内在住の小学校修了までのお子さんが、病気の回復期にあり、集団保育が困難な時期に一時的にお子さんを預かり保育を行う事業です。（事前登録が必要。有料）

(4) 子ども医療費支給事業

子育て世代の医療費の経済的負担を軽減するため、鳩山町に住所がある18歳到達後最初の年度末までのお子さんが医療機関等で受診した場合に、保険診療による一部負担金を助成します。

(5) ひとり親等家庭医療費支給事業

母子・父子家庭等いわゆる「ひとり親家庭等」の児童及び養育している方に対して、医療機関等で受診した場合に、保険診療による医療費の一部負担金を助成します。
（所得制限あり）

(6) 学校給食費減免

保護者の経済的負担を軽減し、子育ての環境改善を行うため、町内の小・中学校に通う児童・生徒の保護者が負担する学校給食費を減免しています。

(7) 放課後子ども教室

放課後の学校施設を活用して、子どもたち（小学校1～3年生）にとって安心・安全な居場所を提供しています。また、コーディネーターやスタッフが子どもたちに様々な学習・体験・交流遊びを企画して事業を実施しています。（令和5年度は今宿小学校のみ）

(8) 学童保育所

小学生を対象とした、放課後の保育に欠ける児童を保護者に代わって保育する施設です。町内3校の学校内または学校付近に設置しています。

(9) 就学支援制度

町内の小・中学校へ通う児童・生徒の学用品の購入や給食費の支払いでお困りのご家庭に対し、給食費については全額、学用品等の購入費は費用の一部を援助しています。

3 相談支援事業

(1) 妊婦・乳幼児健康相談

保健センターで妊婦・乳幼児健康相談を事前予約制で実施しています。また育児やお子さんの健康状態等の相談は随時受け付けています。

(2) すくすく相談（子どもの発育発達相談）

乳幼児を対象に「ことばがゆっくり」「まだ歩かない」「コミュニケーションがうま

く取れない」等、お子さんの発育発達に関する相談を専門のスタッフ（小児科医、言語聴覚士、臨床心理士、作業療法士等）が受けています。

(3) 子育て世代包括支援センター「びっぴ」

妊娠・出産・子育ての様々な疑問や相談に対応する窓口で、助産師資格を持った専任職員が母子保健コーディネーターとして支援しています。

(4) ひばり子育て相談

「育児で悩んでいるけど、外出するのはちょっと大変」という方を対象に、オンラインや電話を活用して、保育士・看護師が適切なアドバイスを行っています。

(5) 鳩山町教育相談

「学校に行くのを嫌がる」、「元気がなくてしょんぼりしている」、「友だちやクラスになじめない」等、学校における悩み事を専門の相談員が受けています。

4 移住促進事業

(1) 鳩山町老朽空き家等除却費補助金

老朽空き家等の解消及び住宅の入替を促進し安全で安心な活気あるまちづくりを促進するため、住居誘導区域内にある空き家等を除却する方に除却費用の一部を補助します。

(2) 住宅リフォーム資金補助金

申請時点で町内に住民登録している方が、町内業者に発注して個人住宅の改修工事を行う場合に、工事費用の一部を補助します。

(3) 空き家バンク制度

町内の空き家の売買、賃貸を希望する所有者等から申込を受けた情報を、町内への定住等を目的としている利用希望者に紹介するシステムになります。

(4) 学生用シェアハウス「はとやまハウス」

鳩山ユータウン内の空き家を、近隣大学等に通う留学生を含んだ国際学生向きシェアハウスとして活用し、鳩山町での生活を体験もらい、その後の移住・定住につながります。

5 交通補助制度

(1) デマンドタクシー「はとタク」

子どもを含む全町民が利用でき、自宅から目的地まで、祝日、年末年始を除く毎日運行している乗り合いタクシーです。町内全域及び埼玉医大等の町外拠点を運行範囲としています。

(2) 町営路線バス北部線事業

東松山市の高坂駅から鳩山町の北部地区を通り、越生町の越生駅までを繋ぐ、町営の路線バス事業です。鳩山町北部地域在住の通勤者・通学者等の公共交通の利便性を確

保します。町では、利用者の利便性の向上を目的として、「は〜とんプレミアム定期」を町役場及び泉井交流体験エリアで販売しています。

(3) 亀井小学校スクールバス運行事業

学区が広く、人家も他地区と比較して少ない亀井小学区では、安全面や防犯面を考慮し、下校時に生徒宅近くの拠点まで送迎するスクールバスを運行しています。

6 情報発信事業

(1) 子育てはとネット

鳩山町が運営している子育て情報ポータルサイトです。地域の子育て支援や楽しいイベント情報をご紹介します。また、町公式 LINE と連携し、新着情報をプッシュ通知でお届けしています。

7 まとめ

プロジェクトチームでは、今回、現在行っている鳩山町の子育て支援事業を調査しました。また、先進自治体の視察（本プラン P31～P41 参照）も行ってきましたが、子育て支援施策のソフト事業については、現状でも、鳩山町も先進自治体に負けないくらい事業を実施していると感じました。寧ろ、障がい者を含む、子どもから高齢者までの包括的な支援（重層的支援）は、鳩山町の方が、各機関と連携して実施していると感じました。

首都圏に近い埼玉県南部地区（さいたま市、川口市等）では、保育所・学童保育所などに待機児童が多数いても、子どもの人口が増えている地域もありました。これらの地域は、首都圏に近く、交通の便が良く、就労の場がある等の影響も考えられます。

今後は、子育て支援だけでなく、移住促進や交通施策、雇用政策なども含めた、より総合的に施策を実施する必要があると思われます。